

令和6年度第2回四街道市総合教育会議 会議録

日 時 令和6年12月24日(火) 午前10時00分～午前11時52分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席者	市	長	鈴木 陽介
	教	長	府川 雅司
	育	員	小舘 修
	委	員	豊田 恵子
	委	員	秋山 伸子
	委	員	三浦 光行

出席職員	教	育	部	長	真田 裕之	
	教	育	部	副 参 事	長谷川 篤	
	教	育	総 務 課	長	久保木直樹	
	教	育	総 務 課	係 長	大坂 美和	
	指	導	課	長	伊藤 友江	
	指	導	課	指 導 主 事	羽田 光子	
	青	少	年	育 成 センター	所 長	米村 貴
	青	少	年	育 成 センター	指 導 主 事	半田 耕之

傍聴人 なし

— 会議次第 —

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 協議事項

- (1)不登校児童生徒が安心して過ごせる環境づくり
～校内教育支援センター等の居場所の充実に向けて～
- (2)キャリア教育の充実に向けて

4. 閉会

開会宣言

教育部長

○**教育部長** 定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第2回四街道市総合教育会議を開会させていただきます。

初めに、鈴木市長からご挨拶をお願いいたします。

○**市長** 本日はお忙しい中、令和6年度第2回四街道市総合教育会議にお集まりをいただきましてありがとうございます。また、教育委員の皆様には、本年も様々な現場で、子どもたちのためのみならず、様々な方の教育のためにご尽力いただき誠にありがとうございました。年末のお忙しい中で大変恐縮ですが、本日も非常に重要なテーマについて皆様のご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この総合教育会議の意義については、市長部局と教育委員会が教育のための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策について協議、調整を行う場です。本日は庁内の傍聴として、みんなで課も来ておりますが、市長部局でも本日の内容を共有しながら、全ては子どもたちのため、子どもたちを支える地域に住まう人々の幸せのため、皆様の力をお借りしたいと思っております。

本日の協議事項は、本市の大きな課題である、不登校児童生徒が安心して過ごせる環境づくり、またキャリア教育の充実についてです。不登校児童生徒に関しましては、皆様ご承知のとおり、年々その数が増えていく中、問題が複雑化しているという状況です。学校へ行きたくても行くことが難しい児童生徒がいます。そのため、安心して学習に取り組める居場所をつくっていくことが大変重要であり、きめ細かな対応をどのように本市で行っていくのかということが重要かと思っております。

また、キャリア教育に関しては、教育委員会でも様々な教育を展開していただいておりますけれども、キャリア教育は非常に幅が広いと思っております。子どもたちにとっても、私にとっても、高齢の方にとっても、自分の人生デザインの中で大事なキャリア教育の機会が散りばめられていると思っておりますが、特に子どもたちに様々な考えるきっかけを与えていくということが大変重要だと思っております。その中で、先日、夢を育む授業の講演を聞かせていただきました。花岡さんというパラリンピックの陸上競技において優勝された方で、私は実家が近所で、まさにパラリンピックで戦っているときに、近くで見えておりましたので、そういった方が講師で、すごく良い授業でした。全ての中学校で授業を展開しましたが、生徒たちもすごく熱心に聞いていました。

このようなテーマで、本日は現状と課題、またあるべき姿等について皆様と共有をさせていただきたいと思っております。1回目の総合教育会議において、コミュニティ・スクール、また多文化共生について熟議がなされて、非常に開催の意義があったと思っております。多文化共生については、本日みんなで課長も傍聴しておりますが、早速展開されており、2月にはアフガニスタンのスパイスを使った料理教室をハウス食品さんと一緒に行う企画が予定されています。食というハードルが低いので、そのようなところから多文化共生を市長部局でも進めていき、教育現場でも良いシナジーが生まれるように頑張っていきたいと思っております。

長くなりましたが、本日も忌憚のないご意見いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○**教育部長** 鈴木市長、ありがとうございました。

それでは、四街道市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、これより鈴木市長に議長をお願いいたします。

○議長（市長） それでは、議長を務めさせていただきます。

議題①「不登校児童生徒が安心して過ごせる環境づくり～校内教育支援センター等の居場所の充実に向けて～」事務局から説明をお願いいたします。

○青少年育成センター指導主事 青少年育成センターの半田と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、私から「不登校児童生徒が安心して過ごせる環境づくり～校内教育支援センター等の居場所の充実に向けて～」について説明をさせていただきます。

本日の説明ですが、4項目について説明をしていきます。

はじめに、本市の学校に在籍している小中学生の不登校児童生徒の状況について説明させていただきます。市内小学校の不登校児童の割合は、全国や県の動きと同様に近年増加傾向が見られ、特に高学年児童の不登校の割合が顕著に見られております。

市内中学校の不登校生徒の割合についても全国や県の動きと同様に、数とその割合が加速度的に増加傾向にあります。特に令和2年度から3年度にかけて不登校の数値がかなり増加していますが、文科省の見解と同様、コロナ禍による環境の変化や学校生活の制限が交友関係等に影響し、生徒たちが生活に不安を抱えるようになったことや登校意欲が湧きにくくなったことも大きく影響しているものと分析しています。

不登校の増加は、全国的にも優先して取り組むべき喫緊の課題です。文科省からは、令和元年10月に「不登校児童生徒への支援の在り方について」通知が出され、不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保が求められたり、教育支援センターやフリースクール等での出席についてとりまとめられたり、と学校外の居場所や学習環境についての整備について謳われました。

その後も、さらなる不登校児童生徒の増加等の実態を受け、5年3月には、いわゆるCOCOLOプランについて通知が出されました。COCOLOプランでは、目指す支援として、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えるよう求められております。

不登校児童生徒の居場所として、学校の教室以外にも各種教育支援センターや不登校の親の会のような民間団体、フリースクール等の民間施設といった多様な学びの場や居場所が整備され、それぞれが連携し合うことが求められております。

それでは、ここからは本市における不登校支援について説明させていただきます。はじめに、学校教育相談室「ルームよつば」についてです。ルームよつばは、児童生徒の居場所として、また、児童生徒の学校復帰の支援や社会的自立の支援を目的に開設しており、学校に登校することができない子どもたちが中心に通っています。こちらは過去5年間のルームよつばに通っていた児童生徒数です。通室状況については児童生徒によって異なり、ほとんど毎日通う子もいれば、曜日によって通う日を決めていたり、学校への登校と併用しながら利用したりしている子もいます。

次に、校内教育支援センターについてです。本市では、5年度より市内全中学校で校内教育支

援センターを設置いたしました。不登校の状態にある生徒に対し、心身の安定を図るための「心の居場所」として運営しております。センターの指導員は、不登校加配教員が配置されており、加配教員が配置されていない学校には、市会計年度任用職員を配置しております。こちらは、各中学校における校内教育支援センターの在籍生徒数です。校内教育支援センターもルームよつばと同様、通室状況は生徒によって異なり、ほぼ毎日校内教育支援センターに通う子もいれば、在籍教室と併用しながら利用している子もいます。

それでは、校内教育支援センターの効果について申し上げます。こちらの表は、学校教育相談室ルームよつばに通っていた生徒が次の年度に校内教育支援センターに通えるようになった生徒数を表しています。先ほどのルームよつばの在籍生徒数を示したスライドであったように、ルームよつばに通っていた生徒が校内教育支援センターへ入室した影響もあり、4年度から5年度にかけて、ルームよつばに通う生徒数が17名から8名と減少しています。このことについては、校内教育支援センターでの支援によって、校内に居場所があれば登校できるようになったという生徒が複数いたことによる効果であると考えられます。

校内教育支援センターに通っていた生徒対象のアンケートでは、学校に登校できるようになったり、落ち着いて学習ができるようになったという肯定的な回答が多くありました。また、校内教育支援センター内で新たな交友関係が広がったり、心身の体調改善につながっているという回答も多く見られています。通室生徒の保護者を対象としたアンケートでは、校内教育支援センターに登校するきっかけとなった、心を落ち着かせることができた、また中には、教室への復帰も自然にする事ができたという声も聞かれました。

次にICTを利用した授業配信についてです。個別最適な学びと協働的な学びを実現するために導入されたものですが、不登校児童生徒への支援としても多くの教室で利用されており、児童生徒は自宅や校内教育支援センターなど、在籍している教室以外からも授業の視聴が可能であり、学校の教室以外の学びの形として取り入れられています。また、令和6年6月より、千葉県教育委員会では、不登校の状態にある中学生を対象にオンライン授業配信（エデュオプちば）を行っており、現在、市内中学生14名が登録しています。市内全ての中学校において指導要録上の出席に認定する予定となっており、不登校生徒の学校以外での目標設定につながっています。

次に、フリースクール等民間施設の利用についてです。不登校児童生徒のうち、学校外の民間施設を利用している子も増加しています。在籍している学校長が認めた場合に、いくつかの要件を満たしていると指導要録上の出席扱いにできることになっております。

次に、不登校の心配のある保護者交流会についてです。本市では、令和5年度より不登校状態にあるまたは心配のある保護者を対象とした交流会を実施しております。1回目の交流会では13名、2回目の交流会では、15名の保護者が参加しました。今年度の第2回の交流会は、令和7年1月に実施する予定となっております。交流会に参加した保護者からは、不登校についての悩みは一人で悩むことが多かったので、同じような困りごとを共有できてよかった。不登校についての学校や市教委の取組、支援をより一層知りたいといった声が多く聞かれました。

次に親の会や民間団体との連携についてです。本市には、不登校の保護者による民間団体として「よつかいどう不登校支援ネット」があり、前年度から、定期的に意見交換会を実施しております。親の会が実施している取組を市内学校や青少年育成センター等を通じて周知したり、不登校の相談窓口ハンドブックの作成協力を行いました。青少年育成センターでも、不登校に関する

相談を受け付ける機会が多くなっております。学校への復帰だけでなく、学校内外の様々な不登校支援の取組に関する問い合わせも多くなっており、多様な支援方法についての情報をより幅広く周知する必要があると考えています。

最後に、今後の不登校支援の課題について話をさせていただきます。1点目に学校外での支援を含め、幅広い不登校支援についての理解を浸透させることです。これは、子どもたちに関わるすべての大人が子どもの居場所は学校が全てではなく、様々な居場所があることを理解し、その子の努力や成長等を認めていくことが必要であると考えております。2点目に、支援を必要としている不登校児童生徒及び保護者へ相談窓口や多様な支援についての情報をより幅広く周知することです。保護者交流会や相談窓口で、保護者から学校内外での取組やルームよつばの存在、親の会等の情報を知らなかったという声が挙げられています。より一層、支援や取組の周知の徹底や新たな情報の整備が求められると考えています。3点目に、今後さらに不登校児童生徒が増加した場合、教室以外の居場所のさらなる拡充が必要であることです。4点目に、フリースクール等の学校外の施設に関わる児童生徒も増加していくことを考慮し、施設の情報を学校がしっかりと把握できるようにしておく必要があることと、学習の成果を成績に考慮するためには、学校と施設がスムーズに連携ができるような体制づくりを構築する必要があることです。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

○議長（市長） ありがとうございます。必要な情報が整理され、とても分かりやすかったと思います。

それでは、意見交換に移りたいと思います。説明に対する詳細な質問や、共有すべきこと、それこそ市長部局がこういうことを行ったらいいのではないかな等、どのようなことでもご意見いただければと思います。

何かご意見ありますでしょうか。

では、豊田委員。

○豊田委員 23ページ、今後の課題、不登校支援についての理解の浸透と、支援についての幅広い周知というのはとても大切なことだと思います。21ページに記載のあるハンドブック「学校にいきたくない！」を本日持参しましたが、私の友人が作成に携わっていて、完成した際にいただき、教育委員の方にもお渡ししました。まず、よつかいどう不登校支援ネットのロゴの丸と四角ですが、ハンドブックの中に記載がありますとおり、当時小学校4年生で不登校だった児童が原案を考えております。この丸と四角は、「四角は学校で丸は学校に行っていない私たちであり、4年生ながらも、四角からはみ出ているけれど、それも丸。」と書いてあります。私は正直あまり不登校のことを詳しく存じ上げていなかったのですが、この中に書いてあることは、逆に、知らないからこういう形の支援の仕組みがあり、お子さんが急に不登校になったときの保護者の迷いを解消してくれる内容が記載されていました。このハンドブックの配付時期や対象をお聞きしたいと思います。

○青少年育成センター指導主事 こちらのハンドブックにつきましては、先ほど説明しました中の四街道不登校支援ネットの方が、市のコラボ四街道の支援事業の一環として実施しております。

昨年度から内容の構成等を共に協議し、今年度は市内小中学校に在籍している児童生徒に対して11月頃に配付しております。

○**豊田委員** 配付対象は小中学生ですか。

○**青少年育成センター指導主事** 市内小中学生の保護者全員です。加えて、来年度小学校に入学予定の保護者の皆様にも、各小学校で行われる入学説明会で配付する予定になっております。

○**豊田委員** ありがとうございます。ぜひこれは良い方法だと思いますので、不登校をあまり知らない人でも、子どもがいつ不登校になるかは本当に分からないことであり、もしそうなったときには心強いです。連絡先一覧が記載されており、四街道にはこういうつながりがあるのだと、すごく分かる冊子になっていると思いました。また、説明にもありましたが、実際に悩んでいる方たちに対して、不登校の心配のある保護者の交流会が開催されており、参加保護者の感想にありましたが、保護者が、“既に不登校で悩んでいる保護者の方” また “不登校の子どもが卒業して、その経験がある保護者の方” “子どもが不登校になったばかりで、どうしていいかわからない保護者の方” と、3者に分かれ、交流の機会を持ててとても良かったと聞きました。今年度はもう一度交流会がありますが、こういう交流会はとても大切で、参加された保護者は教育委員会を近くに感じられたとお聞きしました。直接会ってお話することで気持ちが軽くなったのではと感じました。

○**議長（市長）** ありがとうございます。保護者の方には漏れなく配付されますか。

○**青少年育成センター指導主事** はい、本年度は市内小中学校の保護者に配付しています。

○**議長（市長）** 豊田委員がおっしゃるとおりで、社会全体での理解をという意味では、もっと様々な取組を考えなければいけないと思っています。みんなで課長、コラボで行った事業の周知はどのように行っていますか。

○**みんなで課長** ホームページや広報誌等を通じて、採択事業について広報をさせていただいております。

○**議長（市長）** そうですね、事業を行ってはいるけれども、なかなか当事者にならないと考える人が多いのかと思います。私も小学生の子どもがいて、手を引いて学校に通っていますが、門のところでお母さんと言い合いになったり、泣いている子どもの隣で保護者の方が困った顔をしている姿を毎日のように見ます。よくそのときの話をしますが、やはり孤独感が大きくて、ここで始まった保護者交流会で改善はされているとは思いますが、その保護者交流会に参加されていない方にもご理解をいただけているのかは、課題だと思います。いずれも周知の方法や時期、市長部局のコラボ事業も適切な周知の時期があると思いますので、ぜひ考えていけたらと思います。

○**豊田委員** よろしく申し上げます。

○**議長（市長）** では、そのほかにご意見はありますか。
三浦委員。

○**三浦委員** 平成の半ば以降、中央小学校敷地内にルームよつばが開設されたと思いますが、その重要性はもちろん変わりませんし、加えて校内教育支援センターが活用され始めているということで、子どもたちの心の居場所としてはより重要な場所になってきているのだと思います。

そこで、質問ですが、10ページの校内教育支援センターの説明にありますように、教員が加配されていないところには会計年度任用職員を配置するとありますけれども、具体的に1週間単位での子どもたちの実態、職員の指導や勤務の実態を教えていただければと思います。

○**青少年育成センター指導主事** 市の会計年度任用職員が配置されている学校は、加配教員がいない3校で、四街道中学校、四街道西中学校、旭中学校です。雇用形態は、指導員は週3日、1日6時間の勤務になっております。逆に言うと、週3日6時間はその指導員がつけますが、勤務のない日や、6時間という枠を超える時間帯については、各校の授業のない教職員が代わりについています。会計年度任用職員が勤務していない時間帯は、各校の教職員が校内教育支援センターの子たちの様子を見たり、授業の手伝いを行っていただいているのが実情です。

○**三浦委員** 教員が加配されているところは、その人が毎日いるということですか。

○**青少年育成センター指導主事** はい、加配教員は県職員になりますので、いわゆる一般の教員と同じように、一日学校にいるため、基本的には毎日校内教育支援センターで勤務をされているという形になっております。

○**三浦委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**議長（市長）** 週3日6時間勤務ということですが、それが十分か不十分かというのは、加配されている2校との違いとして、通っている子に対しての対応、関係等はどのように聞いていますか。

○**青少年育成センター指導主事** まさに昨日、校内教育支援センターの関係職員の連絡会議が行われました。その連絡会議で上がったのが、市会計年度任用職員は県加配教員に比べて勤務時間が少なく、学校としては教職員の負担が大きくなるということ、他には、勤務時間が6時間のため、生徒には関わるのですが、保護者とはなかなか関わるできないという声が多く聞かれました。担任にその日の様子を伝え、担任から保護者に伝えるため、担任としては間接的に、こういう様子で過ごしていたらいいですというような伝え方になってしまいます。すると保護者は又聞きした感覚で、担任の先生が子どもに関わっていないと思われたり、あるいは指導員は直接

保護者に伝えたいという思いはあるのですが、なかなか実現ができなかったり、時間が少なく出来ることが限られ、実施したい適切な不登校支援を十分にできていないところがあるということが実情です。

○議長（市長） 昨年度、全校配置だったと思うのですが、結果はどうだったのでしょうか。財政の面もありますが、週の勤務時間を増やしたときに、会計年度任用職員は対応できるのですか。仮に財源があって、お願いしますと言ったときに、教員免許を持っている方、経験のある先生の確保はどうなのでしょう。

○青少年育成センター指導主事 そうですね、その指導員により異なってくると思います。

○議長（市長） そうですね、なかなかそのような教員の経験がある人材の確保というのも、様々なところで課題になっていると思います。何もなかったときよりは当然良いけれども、時間は十分ではないということですね、わかりました。

三浦委員、よろしいですか。

○三浦委員 大丈夫です。ありがとうございました。

○議長（市長） 他にはございますか。

では、秋山委員。

○秋山委員 先ほど豊田委員がおっしゃっていたハンドブックですが、配付しても見ていただかない意味がなくて、自分の子どもは学校に行きたくないと言っていないから関係ない、と人ごとになってしまうと思うのです。私は教育委員をしており、また身近に不登校の子が多く関心があるため、ハンドブックを開いて、この「はじめに」のところのロゴの説明を見ていますが、関心がなければ見ないという方もいると思います。配付したら終わりではなく、配付時に、ロゴの意味が書いてあるので「はじめに」だけでも読んでみてくださいと案内すれば、ここを読むことで次のページも見てみようと思ってもらえるかもしれません。子どもは本当にある日突然学校へ行きたくないと言います。毎日元気に登校していたのに、急にどうしたのと困惑してしまうほど、いつ起きるかわからないことなのです。ですから、“このロゴにはこういう意味がありますので、最初の1ページを見てみてください”という呼びかけがあっても良いのではないかと思います。ただ配付しただけでは1ページ目を開くというところに行き着かないと思います。

そして、校内教育支援センターですが、現在は中学校だけで、小学校には一つも配置されていません。中学校の生徒たちのアンケートを見ても、心の居場所になった、心の安定が図れた、それによって教室にも戻れるようになった等、良い効果がたくさん出ています。保護者の方から校内教育支援センターがあったことによって教室に戻ることができたという話もあり、校内教育支援センターに効果がある、良い影響があるというのはもう間違いないと思います。ですから、小学生のときからそういった安心できる場所の支援が必要です。教室に行くのは少し不安けれども、学校へ行きたいというときに、校内教育支援センターへ行ってみよう、あそこなら安心でき

るとなれば良いと思います。行ってきますと言って玄関を出た途端おなかが痛くなって学校へ行けないとか、嘔吐してしまうとか、そういった体の不調になってからでは教室までたどり着くのはとても大変です。そうなる前に校内教育支援センターを少しでも早く小学校にも設置してほしいと思います。

○議長（市長） ありがとうございます。私も、小学校を幾つか回らせていただいて、空き教室で、児童がいるところに授業をもっていない教職員がのぞきに行くため毎回違う方で、子どもたちも毎回同じ先生ではないから今日はどうなのかと思いながら行くことになる。そういった意味で、居場所としての安定感というところが難しいのかなと感じたので、課題にも書いてあるように、小学校からというのは私も重要だと思いますし、中学校で話をする機会の中で出たのですが、中学生では小学生よりも固定化してきてしまった子がいるので、気持ちをほぐすのが非常に難しいですと本音をおっしゃっていました。そのような意味では早い段階から、不登校は高学年の子どもが多いという話ではありましたが、小学校3、4年生でもいらっしゃるのですかね。秋山委員のご提言は、効果があるところかなと考えております。ありがとうございます。

では、他にございますか。

○豊田委員 先ほどのハンドブックに対する意見として、保存版として家に置くだけでも違うのではないかと思います。市の配付物でもそうですけれども、保存版と書いてあれば、取っておいたほうが良いのかなと思います。これだけが配付されると、必要ない方はスルーしてしまうかもしれませんが、工夫として、保存版と表紙に入れたり、1つビラをつけて、これはすぐに必要でない方も一読くださいといったことを案内するだけでも違うのかと感じました。

また、今もお話に出ていた校内教育支援センターというのは、中学校である程度の実績として、子どもの居場所になっているのであれば、市長部局等のご協力をいただき、ぜひ小学校にも設置できるよう少しずつでも進めていただければと思います。

以上です。

○議長（市長） ありがとうございます。

小館委員。

○小館委員 各委員さんから出尽くした感もあるのですが、私から2点ございます。

1点は、今日、庁内傍聴として、みんなで課の方もおいでくださっているのですが、まさにこの不登校に関わる問題を学校教育という枠だけではなく、市全体の取組にしていかなければいけないのではないかという問題意識の現れだと思うのです。例えば、大分市の不登校の問題はもはや学校の問題ではない、市全体で考えなければいけないということで、そこに特化した課をつくっているというような報道もされていました。本市は、規模が違い、環境も違いますので、その必要があるかどうか分からないのですが、不登校が現状としては今後ますます増えていくであろうことは十分予想され、市全体の問題として今取り組んでいかなければ、解決どころか対応し切れなくなるのではないかと思います。例えば不登校になった低学年のお子さんがいると、保護者の方は職場には行けなくなることが大いに考えられます。まして、そこに事情があつてお父さんし

かいない、お母さんしかいない、病気のお年寄りを抱えている等、様々な環境を考えたときに、不登校の問題は家庭の問題とか学校の問題に矮小化してはいけないのではないかと思います。福祉に関わる場所や、あるいは働き方に関わることや、そういったことをサポートできるような対応をしていかなければいけないだろうと考えます。実際問題そういう方のアンケートの数字を見ますと、職場を変えたという方が2割以上います。あるいは不登校によって親も不安定になり、子どもをたたいたり叱りつけたりということが日常的に起きています。そういうことが結果的に、ますます状況を悪くしています。誰も悪いことをしていないのに、そういうことが家庭の中で起きているとしたら、市の問題として、あるいは地域の問題としてそれをどうやってサポートできるかということ、不登校を家庭だけに負わずに横の連携などの中で対応していかなければいけない問題ではないかと思います。

もう一点は、教育に関わるところで言えば、校内教育支援センターは小学校にも必要だと、本当にそう思います。中学校の現状も、週1日6時間の足りないところについては、そのときに手が空いている教職員が行くという状況ですが、実は空いている先生っていません。授業をしていない先生はいるのですけれども、その先生のその時間は、本当は生徒の個人的な対応の対策を練ったり、あるいは翌日の授業の準備をしたり、様々なことをしなければいけないのです。そこをやりくりしながら不登校の対応のために駆けずり回っている。それは、様々なところにしわ寄せが行っています。そういうことを考えたときに、中学校における充実、さらにこれまで置かれていなかった小学校への不登校支援のための設置は、是非行っていただきたいと思います。一方で、本市は様々な形で努力をしています。きめ細かな指導をするために、ICTに関わることや少人数指導に関すること等、人的な配置も含めて努力をしてくださっているのですが、それはそれで、これまでより充実していけるようお願いしたいと思います。

そういう中で、やはり今一度教育に関わる者として私が思うのは、学校の基本って何だろうかということ。やはりそこは教職員と子どもたち、あるいは学校と子どもたちの関係は本当に安心できる関係、信頼できる関係に本当に今十分にそういう環境が整っているのかどうか。人を配置したくても配置できない、そういった環境、あるいは、教職員が休みたくても十分に休めないような環境があるとしたら、先生はゆとりを持って子どもたちに向き合えないだろうと思いますし、そういう中で子どもは本当に先生に悩みを打ち明けられるだろうか、子どもが「先生、あのね」って言ったときに「なあに」とすぐに答えられるような関係だろうか、もしかしたら子どもが「先生、あのね」って言いたいけれども、その言葉を飲み込んでしまうような環境になっていないか、そういうことを今一度洗い直しながら、そして先生方が子どもが分かったという授業、あるいは先生と一緒にいることが楽しい、明日も友だちと会いたい、そう思えるような教育環境をつくっていけるように、私たちはより一層応援していかなければいけないのではないかと、その応援の中身は先ほど申したような様々な教育サービスであり、校内支援センターの充実であったりというようなところ、つまり教育委員会と市全体として取り組むべきことと両方あるのではなかと今日の説明を伺いながら思いました。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（市長） ありがとうございます。

はい、教育長。

○**教育長** 市の教育委員会が課題として捉えていることが、最後のページに4点あるのですけれども、不登校児童生徒のためにはやはり教室以外の居場所の拡充、それが喫緊の課題だと思うのです。資料5ページに戻りますと、国では“誰一人取り残されない学びの保障”と、このように言っていて、これはここ1年で不登校が30万人に急増しており、これを地方自治体、行政がどのように受け止めて対応していくかということです。この最後の課題、教室以外の居場所のさらなる拡充ですが、本市の場合、全中学校に校内教育支援センターを設置して、5年度151名の不登校生徒（中学生）がおり、5つの校内教育支援センターにそのうち69名の生徒が通っています。これは一つの大きな本市の取組の成果であると私は認識をしています。約45%に当たる半数近い不登校の生徒は、そのように居場所があることによって学校に向いており、これは非常に効果のある取組であり、教育委員会として継続をしていかなければいけないと思います。その後の、今教育委員さんがおっしゃったご意見を、どのようにやっていくかというのは、今後また教育委員会として状況等を含めて議論をして進めていくことが大事ではないかと思います。

以上でございます。

○**議長（市長）** 校内教育支援センターは効果的であるため、やはり小学校への対象の拡大や時間の拡大も良いかもしれないですね。課題は多々あるのですが、そこをとにかく目指していくということが、やはり本市にとってまずは重要なことかと私も思います。一方で、5年度は小中学校合わせて250人ぐらいの不登校児童生徒がいるわけです。そのうち何らかの居場所、こういった相談の場所について、保護者も認知できていない、また校内支援センターにも来ない、フリースクールにも行っていない、そういった子は恐らくいると思います。そういった子たちに、どのように我々は応えていくべきなのかというところが、これまでの話を聞いていて、やらなければいけない対策も明確化してあるのですが、その辺はどうしてもまだ払拭できないところがあるので、やはり本市は人に寄り添う優しいまちをつくっていくというのが本当に大事なコンセプトとしてあります。そういった中で、誰一人教育の機会が失われたりすることがないように私は願っているところです。皆様から発言いただいた県の制度で授業を受けている子もいるのかもしれませんが、市として把握ができていない人もいます。そのような方々に対して、ではどうしていくかというところのご意見を伺いたいと思います。

○**豊田委員** 私は以前から3月の進学時期に、義務教育最後となる中学校卒業後はどうなるのかという心配も保護者目線としてあったので、フリースクールや、そういう所に所属していない児童生徒はどのくらいいるのかを指導課にお聞きしていました。学校からは必ずプッシュしているのですが、どうしても数人は連絡が取れなかったり、中学校を卒業した後の進路はどうなっているのか、どこまで追えるのかというのには限界があります。義務教育を過ぎてしまっても本市の市民の一人ではあるわけですから、そういった方のその後が懸念されます。しかし、やはり問題は、教育だけでは把握しきれないところだと感じています。

○**議長（市長）** この問題は、教育だけでは解決できないこともあるので、何かできるだけ多様化していこう、居場所を提供して、それでも漏れてしまうような子たちはどうすればいいのかと

いうことは思っています。そこが一番難しい課題というか、フリースクールや、様々な対策が出てはきているけれども、これは全国的な課題なのかと思っているところです。

○議長（市長） はい、小館委員

○小館委員 今、校内の支援体制も、基本的には学校に行く、あるいはそこから教室に戻るということが一つの流れの方向性としてあるのですが、それ自体は間違っていないと私は思いますが、ただ文科省で言っている学びの多様化というのは、学校に行くことだけを目標にしていません。子どもにはまさに多様な学びがあるので、様々な事例を見たり、あるいは他の学びの多様な学校の実践の様子等を見てみると、例えば、この子は教科学習には関心を持たないけれども、ある教科の学習の中の一部に料理が出てきて、料理だったら家でも作っていて、こんな料理を作ってみたいとか、こんな遊びをしてみたいと一つアクションを起こすこと自体も学びなので、そういうことに対応できる、まさに個別化、個性化ということの学びをさせていこうではないかという事例が報告されていました。

私は、細かなことまでは分かりませんが担当課の皆さんはまさに専門家ですから、学びの多様化の中の多様性ってどんなものがあるのか、今の四街道の子どもたちに多様な学びを提供するとしたらどういうことなのか、教育の機会均等法が施行されて子どもたちに学びを保障していく、個別の学びを保障していくということが法的に整ったわけですが、それはまさに義務教育の義務というところにおいて行政側が、あるいは市民全体が、子どもたちに教育をきちんと確保してあげるといふ義務だと思います。そして、自分に合ったサービス、自分に合った教育を受けることができる権利を今まさに不登校に陥っている、あるいは陥ろうとしている子どもたちが、自分に合った教育を受けさせてほしいと主張している子たちだと思うのです。その子たちにどんな教育サービスができるかということ、考えていかなければならないと思います。

○三浦委員 関連してですが、5ページに不登校特例校というのがありますが、6年度で全国に35校あって、小学校のケースもあれば中学校や高校もあればという、設置主体が民間のところもあれば特定の市区町村教委もあります。千葉県にはまだないそうですね。

○青少年育成センター指導主事 はい、設置がありません。

○三浦委員 不登校特例校について、国は将来的には300校ぐらいまでは予算化していく、拡充していくという方向とも聞いていますので、やはり多様化は大事ですから、そういう情報に対するアンテナも行政として取り入れながら、進めていただければと思います。

○小館委員 よろしいですか。

不登校特例校が、“学びの特例校”に名前を変更して、千葉市で30年度に開校するという情報が新聞に載っていました。具体的にどういうものなのかは分かりませんが、ただ今年で言えば、例えば本市よりもよほど規模が小さい大分県の玖珠町で不登校特例校が1校開校しています。小中一貫となっています。人口規模は1万5千人程度の町だと思うのですけれども、そういう事例

を見たときに、各市町村でそういう学校が町立の学校として1校開校しておりますので、町でもそういうことができるのだなと思い、ニュースを読んでいました。何もかもできるというものではないと思うのですが、様々な選択肢、手法がある中で、これならできるかもしれない、これならやってみようというものを是非検討してもらえるとありがたいと思います。

○議長（市長） ありがとうございます。本当に様々なことを私たちも考えたいと思います。小館委員がおっしゃるように、子どもたちに深い学びの機会を我々が提供していくというのは、まさに国としても市としてもやるべきことであり、一番大事なところだと思っております。様々な手法を先進自治体で行っていますし、様々な課題を乗り越えていると思いますし、しっかりと調べながら市長部局でも考えていきたいと思っております。

また、千葉市が計画していることは、研究したいと思っております。新しく学校を建設するというのは非常に難しいと思うのです。ですので、校舎を新たに造るのかとか、例えば廃校を利用する予定なのか、統廃合したところを利用するのか、そういった様々な条件もあると思いますが、今後不登校の児童生徒数が伸びていくことは間違いなく、とにかく一刻も早く、あらゆる手段で、様々なことをやってきているこの勢いを止めることなく、子どもにそういった機会を提供していきたいと思っております。本日お伺いしたご意見、ご提言はしっかりと今後生かしていきたいと思っております。

では、他によろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、議題②「キャリア教育の充実に向けて」事務局から説明をお願いします。

○指導課指導主事 それでは指導課より、「キャリア教育の充実に向けた取組について」説明いたします。

まず、「キャリア教育」について説明いたします。キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」です。これまでも学習指導要領や中央教育審議会答申には、キャリア教育の必要性や趣旨が示されてきましたが、平成29年3月に告示された現行の小中学校学習指導要領の総則に、改めて「キャリア教育」という言葉を用いてその充実を図ることが明示されました。具体的には、児童生徒に学校で学ぶことと社会との接続を意識させ、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すキャリア教育の充実を図ることと示されています。中学校学習指導要領では、主体的な進路選択や、組織的計画的な進路指導についても示されております。学習指導要領の総則に明示されたということは、特定の教科・科目等ではなく、教育課程全体に係るということを示しています。

次に、キャリア教育で育成すべき力についてです。育成すべき力は、児童生徒が社会生活・職業生活に円滑に移行し、よりよく適応するために必要な資質・能力であり、「基礎的・汎用的能力」と呼ばれる4つの力になります。この4つの力を均等に伸ばすということではなく、児童生徒の実態から、どのようなことができる児童生徒にしたいのか、どのような力を身に付けた大人になってほしいのか、地域の実情も踏まえて、各学校で具体化・焦点化して設定することとなっております。

次に、市総合計画等における位置付けについて説明します。四街道市総合計画の中では、キャリア教育の推進について資料のように位置付けています。また、第2期四街道市教育振興基本計画の中では、基本目標1「学ぶ」人づくり 施策1 夢や希望に向かって挑戦する 「1 資質・能力を育む教育の推進」の中の主な取組として、「キャリア教育の充実」を、「4 夢を育む取組の推進」の中の主な取組として、「夢を育む機会の充実」を設定しています。5年度教育施策における位置付けについては、資料にお示ししたとおりです。これらの事業を中心に、学校の教育活動全体を通して児童生徒が社会生活・職業生活に円滑に臨むための「基礎的・汎用的能力」を身に付けることを目指しています。

それでは、今年度の教育施策における指導課の取組について、説明いたします。

1点目は、校内支援体制整備への支援です。キャリア教育は教科横断的に取り組むものなので、体系的に推進していくためには、全体計画が不可欠です。添付資料で別紙1として全体計画の枠を配付していますのでご覧ください。全体計画は、学校としてキャリア教育の基本的なあり方を示すもので、学校の特色や重点、それに基づいた教育課程へのキャリア教育の位置付けを明確にすることができます。各校が自校の実態に基づいた全体計画を作成できるよう、キャリア教育推進会議で作成方法について学ぶ機会を設定しています。

2点目は、キャリア・パスポートの活用促進です。キャリア・パスポートとは、学習や活動の内容を記録し、児童生徒が自らの学習状況等を見通したり振り返ったりするために作成する資料のことです。現行の学習指導要領では、「見通しを立て、振り返る」という活動に関する表記が繰り返し見られますが、キャリア・パスポートもその一つです。また、文部科学省からは、小学校入学から、高校卒業までの記録を蓄積する前提の内容とすること、各シートはA4に統一し、各学年の蓄積は5枚以内とすること等の通知があり、本市でもそのように取り組んでいます。本市では、小学校1年生にキャリア・パスポートを綴じこむためのフラットファイルを配付するとともに、小中学生すべての学年にテンプレートを提供しています。ご覧いただいているのは、実際に綴じこむテンプレートの例になります。別紙2、3として配付していますので、ご覧ください。学年末に実施するもので、次年度に進級・進学した児童生徒が新年度の目標を考える手がかかりとしたり、これまでの成長を振り返ったりすることができるようになっていきます。別紙4として実際に児童が以前記録したものを配付しましたのでご確認ください。

3点目は、地域と連携した体験活動の推進です。本市では、特別活動を中心とし、各教科等の特質に応じて、地域と連携した体験活動に積極的に取り組むことを推奨しております。例として、スライドに示した活動などが挙げられます。各学校の実情に応じて、体験活動を設定するようにしております。年度末に、各学校の実施した体験活動について調査して、取りまとめ、提供することで、他校の取組を参考にできるようにしています。

4点目は、中学生の被爆地への派遣です。毎年10名の中学生を被爆地へ派遣しております。これからの将来を担う中学生が、自分らしい生き方を見出し、また、平和の大切さについて学ぶことを通して、考え、行動する力を育むことを目的としています。

5点目は、命の教育講演会開催への支援です。命の大切さについて考える機会とし、各中学校において、毎年「命の教育」講演会を行うことができるよう、講師謝礼を予算化しています。講師は、各校が生徒の実態に応じてテーマを選び、選定しています。昨年度の実績は、資料のとおりです。

6点目は、今年度より開始した「夢を育む授業」についてです。「夢を育む授業」の目的は、資料の通りです。対象は市内中学校2年生で、各校体育館にて実施します。講師は、花岡 伸和様です。花岡様は車いす陸上競技の国内トップアスリートで、市内美しが丘にお住まいです。2004年のアテネパラリンピック及び2012年のロンドンパラリンピックでのマラソン男子で入賞したご経歴の持ち主です。授業の内容は、講話や車いす競技の体験、生徒からの質問等ですが、事前に各学校の要望を聞き、それに応じた内容で実施しています。実際の授業の写真です。自己紹介から始まり、車いすを実際に体験する車いすレース、そして、花岡講師の講話という流れです。お話が非常に明瞭でわかりやすく、多くの生徒が感銘を受ける様子が見られました。生徒の感想を紹介します。「部活で思い悩むことがあったけど、少しでもいいから目標に向かって頑張りたい」「勝ち負けよりもやりきることが大切で、全力を尽くせば成功、自分らしく生きることが大切だということを知りました」といった感想が寄せられました。花岡様という一流のアスリートの方のお話を受け、多くの生徒が自分の人生を自分の力でより良いものにしていこう、という感想を持ちました。中学校の教職員からも好評で、次年度も花岡様に講師をお願いし、本事業を継続する予定です。

最後に、これまでの取組の成果と課題についてお話しします。

まず成果です。各校において児童生徒の発達段階に応じたキャリア・パスポートを作成し、児童生徒の自身の変容や成長についての自己評価に活かすことができるよう努めています。コロナ禍で一時期活動が止まっていましたが、5年度より、各校で地域の人的・物的資源を活用し、地域と連携した体験活動に積極的に取り組む様子が見られます。「夢を育む授業」や中学生被爆地派遣は、中学生が自分の生き方についてじっくり考えるための良い機会となっています。

次に課題です。キャリア教育で育成すべき4つの力から教育活動を捉え直し、全体計画、年間指導計画の見直しをする必要があります。その際、異学年・異校種間の接続についても留意するよう周知していきたいと思います。学習指導要領に示されたキャリア教育の充実に関する記載について理解を深め、キャリア発達を目指す視点を持って指導・支援に当たることができる教職員が増えるよう、研修の機会を確保する必要があります。キャリア・パスポートの計画的・効果的な活用について、各校で研究を進めていく必要があります。

以上で、キャリア教育の充実に向けた取組についての説明を終わります。

○議長（市長） それでは、キャリア教育の充実に向けて、皆様からご意見をお伺いしたいと思います。

別紙4を全部読みましたけれども、すごく夢があって、笑顔で描いてくれたのだらうと思えて、こういった機会はすごく大事で、自分のこれからの考えていくことは、各学年で感じるところが違うのだらうと思えます。本市は、総合計画で4つの道を示しておりまして、その中の未来を応援する道というのも大事な道として捉えています。まさに市民一人一人が夢や希望を持ち、そういったものを応援できる、そういった環境をつくり、それを応援していきたいと思っており、まさにこのキャリア教育は総合計画の柱にかなう大事な事業です。

ぜひ委員の皆様の忌憚ない意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○豊田委員 資料の7、8ページ、別紙1、2、3について質問なのですが、このキャリア教育

の全体会議となるキャリア教育推進会議をまず行って今後どうするかという話をすると思いますが、この会議はいつ頃行って、キャリア・パスポートの別紙2は、どんなときに配付しているか、現状を教えてくださいと思います。

○指導課指導主事 キャリア教育推進会議については、5年度は1月の終わり頃で、今年度は2月5日に予定しております。こちらのテンプレートにつきましては、必ずしもこれを使わなくてはいけないということではないのですが、市がこのテンプレートを用意し、いつでも提供できるようになっております。

○豊田委員 それは何か行事があった後に渡したり、学期末、1学期の頭、学年が変わったとき等、あるいは隔年にしたり、そういった配付時期が決まっているのでしょうか。

○指導課指導主事 先ほどの説明にありましたとおり、年間5枚程度という目安はありますが、枚数を守らなければいけないということではなくて、市で用意しているテンプレートについて、豊田委員のおっしゃるとおり、年度初めの「こういう学年にしましょう」という様式であったり、学期末の1学期を振り返ってという様式であったり、学校行事、宿泊学習が終わって振り返り用紙のようなものであったりと、そういった何枚かパターンがあって、どれを使っても良いですし、実態に応じて新しく作ることも可能です。

○豊田委員 別紙3「この1年間を振り返って」というのは、各学年ごとに準備していただいているのですか。

○指導課指導主事 はい。

○豊田委員 ありがとうございます。このキャリア・パスポートというのは、会議などでよく名前は出ていたのですけれども、実際のを私たちは見ることがなかなかできなかったもので、すごく良い機会になりました。別紙4の実際の記入例について、市長がお話されたように、見ていて何か夢があって、これを書くことによって自分で書いているものをまた振り返って、数年後や、中学校を卒業するとき、これをまた見たときに、自分のその時の思いや成長を振り返ることはすごく大切なことであり、目標や夢というのは、頑張れる力、努力する気持ち等の原動力になるものだと思います。ですので、「夢を育む授業」を中学校が実施し、そこで様々なことを学び感じることができる素晴らしい取組だと感じました。

○議長（市長） ありがとうございます。確かに夢というのはすごく原動力として大きいです。ライフデザインの夢を描くこと、夢を持つことって大事ですね。夢を育むというのが良いでしょう。自分で考えて意識して、叶えたいと思う夢を、これだというものを育てていくということがすごく大事で、それをこのように考えたり、書いたり、みんなで話し合ったりと様々な機会が必要で、そのようなことを教育委員会として行っていただいています。ただ、自分の昔を思い出すと、自然に目指すものがあり、そのために努力しなければと考えていたのですが、今はこのよ

うにシステムのやっつけていかないと夢を持つのが難しい方も多いいということなのですかね。そのような機会を必ずみんなに提供して、考えてもらうきっかけにってもらうということですかね。他にいかがですか。

○三浦委員 私も、このキャリア・パスポートの取組というのはすごく良い実践だと思っています。今回の学習指導要領改訂において、一人一人のキャリア形成と自己実現という前回の学習指導要領にはなかった内容が出てきており、現在や将来に希望や目標を持って生きる意欲や態度の育成の必要性が書いてあります。キャリア・パスポートは、低学年の頃から今の自分を含めて将来どようになっていきたいか等を積み重ねていくものです。そのような意味では、素晴らしいキャリア教育です。さらに学習指導要領総則編には特別活動の学級活動を要とすると書いてあります。例えば話し合い活動をして、何か問題があったときにそれを解決していく力や掃除の分担場所をきちんとやり遂げること、係活動やチームワークとして何か行うことも社会に出たときに必要になってくるわけですから、これらのことも、キャリア教育に直結しているということです。こうしたこともしっかり心に留めていかなければならないと思いました。

キャリア教育の具体的な展開として、先ほど10月12、13日に行われた長崎の被爆地訪問のことがあげられました。その前日11日は、ノーベル平和賞を日本原水爆被害者団体協議会が受賞した日ということで、すごく子どもたちにとっても大きな刺激を受ける事業だったでしょう。10月の教育委員会会議の折に、帰ってきて各校で報告会をして周知する時間を取っているという説明がありましたが、これまでの被爆地派遣と違った意味で内容の濃い、意義のあることだと思いました。

それから、先だって千代田中学校創立50周年式典で、パラリンピックの金メダリストの里見紗李奈さんの話を聞きました。車椅子バドミントンの選手で、私はてっきり夢というと金メダルを取ることかと思っていたのですが、ところが彼女は最後にこのように言ったのです。私の今の夢は車椅子生活で良かったと思える人生を送ることです、と。ということは、現実には車椅子生活で良かったとは思っていないということです。立って走ってということをやりたいという自分がいるとも話されました。車椅子と出会って交通事故後の里見さんは真剣に自分の生き方に向き合い始めたといえます。キャリア教育というものは小学校、中学校ばかりでなくて、大人になっても、障害のあるなしに関わらず、私たちにとっても「あなたほどのように自己実現をしていますか」という問いを投げかけてくるように思います。

○議長（市長） ありがとうございます。私も同じ講演を聞いていましたので、里見さんの夢の設定の仕方が少し想像していなかったというか、車椅子生活になって良かったと思える人生を歩むという話を聞いて、キャリア教育ということが本当に広いもので、人生に関わってくるのだからそこは、今のキャリア教育は義務教育のところが多いですが、他にも展開していけたらと思いました。

三浦委員、ありがとうございました。

ライフデザインもそうですが、自分と向き合う、自己実現といった言葉など、自己を見つめる、見つめ合って、自分の志を立てるというところがより求められている時代なのかなというところでしょうか。

○小館委員　そもそも論になりますけれども、なぜ夢や希望なのか、そこをいつも考えていなければいけないのではないかと思います。今の子どもたちに、あえて大人が設定したり提供しなければいけない状況というのは、激しく変化していく社会の中で、子どもたちがしなやかにたくましく生きていく力を今ここでつけておかなければ、難しい時代が予想されるからだと思うのです。子どもたちが夢や希望というのはどのように受け取れているのか、このキャリア・パスポートを見ると子どもらしい夢をきちんと持っていることに安堵します。

教育振興基本計画をつくるときに、子どもたちにアンケートを取ったその数字を見ると、8割の小学生が自分の夢を持っていると答えています。それが中学生は、7割弱ぐらいに少なくなっていくのですが、これはある意味発達的にはやむを得ないのかなと思う部分です。ただ、私が少し気になる数字があったのは、数年前のPISAの調査結果です。OECD加盟国の中で「自分の人生に満足する意味を見つけないか」という問いに対して、OECDの生徒の6割が「そうだ」と回答しているのに対し、日本の子どもたちは4割ほどで最下位の数字でした。これが何を意味しているかということ、学ぶということ、それから働くということ、生きるということ、ここが一直線につながっていないので、学ぶ目標がきちんと子どもたちなりに持っていない、それが大きな日本の問題ではないのかと訴えられていました。

これから子どもたちが生きていくことを考えたときに、ウェルビーイングだとか、一人一人違っていいのだよとか、それぞれがそれぞれの生き方があるのだよと今言われていますが、現実の社会では、高い学力があって、難しい大学に入って高収入が得られる企業に入って、それが一つの成功パターンで、そこから落ちこぼれてしまったら負けの人生みたいな考えがまだまだ横行しています。一方で、一人一人違っていいのだと言っている人たちもいます。子どもたちはそういう中で、何か行き詰まり、閉塞感を持ったりしていないでしょうか。私が改めて思うのは、本市のウェルビーイングの考え方もそうですが、一人一人違って当たり前で、一人一人が違う幸せをみんなが支え合って実現していくのだという考え方がきちんと浸透していくような学校教育や社会のあり様を求めていかなければいけないのではないかと思います。ともすれば夢を失いがちでそれを育てる環境が奪われがちになっている状況があると思いますが、改めて「夢を育む」という言葉、どれだけ子どもの人生を形成していく上で大事な要素なのかということ、みんなが共有しながら育てていく努力をしていかなければいけないのではないかと思います。

○議長（市長）　ありがとうございます。

三浦委員。

○三浦委員　先ほどキャリア教育全体計画の大切さということで話がありましたが、これは非常に大事なことで、国語、算数、社会等といった教科は、何年生がどのような内容で学習すると学習指導要領に概ね記されています。ところが、この特別活動にはそういう細かな記載がなく、共通の目的、内容しか恐らく書かれていません。そのため、特別活動の全体計画、これは各学校でつくっていると思うのですが、これを踏まえてキャリア教育全体計画があり、学校としてしっかりとした方向性を持ってキャリア教育が充実していくものになっていくわけです。全体計画の大切さはどれだけ力説しても力説し切れるものではないですので、この計画の充実もこれからしっ

かりとやっていかなければならないと思います。

○議長（市長） ありがとうございます。
秋山委員。

○秋山委員 皆様のすばらしい発言の後で、少し発言しにくいですが、まずこのキャリア・パスポートは、私も何か書いたことがあるというおぼろげな記憶はあるのですが、しっかりと見たことがあまりないと今思っています。きっと他の保護者の方も、これが何なのかという意味をおそらく分からず、ただ子どもに書いてと言われて書いていると思います。これが何なのかという意味を保護者の方にも知らせてほしいと思います。キャリア教育を行っていて、毎年このように積み重ねています、子どもはそれを感じてこのようなことを書いているのだということを知らせてほしいです。それを知っていたら、保護者の方からのコメントも書くことが変わってくるかもしれませんし、キャリアパスポートも更に意味のあるものとなるのではないのでしょうか。今マチコミでメールを1本出せば、意図が分かりますので、保護者にも伝えていただけたらと思うところです。

また、夢というのは、小さいときはケーキ屋さんになりたいとかサッカー選手になりたいとか、たくさん持っているはずなのに、年齢が上がれば上がるほど、今の自分とその目標のギャップにもがいて、無理だと諦めてしまったりします。最初から諦めてしまい、夢がないとなってしまう。夢を諦めさせないためにも、まずはここまで目標をクリアしていこうと設定できれば良いのですけれども、やはりそれは大変だなと思います。三浦委員もおっしゃいましたが、先日の千代田中学校で聞いた里見選手の夢は、また金メダルをとることではなくて、車椅子で良かったと思える人生を送ること、そういう夢でした。夢は大きさではないですし、今はこうだけれども、将来こうなりたいとか、様々な形があるということも教えていただきたいです。毎年7月には青少年育成センターの青少年健全育成推進大会があり、様々な方にご講演いただいておりますが、皆さん共通しておっしゃることは諦めないということです。夢の大きさや形にかかわらず、諦めない、そういう心を持ち続けられるような取組を続けていただきたいと思います。

今年度、講師をしていただいた花岡さんは、現役のときは市内美しが丘の車道を走っておられて、私もその姿をよく見ているのですが、そういう方の話を今後も続けていただき、刺激を与えていただきたいと思います。講演を設ける準備は大変なことではあると思いますが、ぜひとも続けていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（市長） ありがとうございます。やはり感じるところが大きいですね。特に花岡さんや里見さんは金メダリストになる前から存じ上げているからというものもあるかもしれないですが、地元で一緒に暮らしていて、あのような語り口だから、何か腑に落ちたところがあるのでしょうか、生徒たちもそんな顔をしていました。ですから、あのような講演は良いなと改めて思いました。本市では様々な行事や講演があるのですが、一個一個の講演がキャリアデザインというか、心に響くというか、テーマ設定と言っていますけれども、もっと様々なジャンル、キャリアの人が、本市にはいらっしやるので、同じ地区内のおじさんと話してみると勉強になるようなキャリアの人だったといったこともありますので、そういった機会をもっと増やしていきたいと思いま

す。あのような講演というのは、市長部局でもできますし、様々な政策テーマで講演できると思います。そういった様々なネットワークで人を押さえていけば、すべての世代に広い意味でのキャリア教育もあり得るのかも秋山委員の話を聞いて思いました。

○秋山委員 スポーツ選手に限らず芸術や情報や多くの分野があると思います。様々な子がいて、様々なものに興味がある、そのような子がたくさんいますので。

○議長（市長） そうなんです、良いですよ。例えばケーキ屋さんにはたくさんあって、そういう話も聞きたくなる部分ですし、もしかしたら私の話だって聞きたいという方がいるかもしれない。だからもう少しハードルを低くして、このような機会を、有名ではないと講演できないということもないでしょうし、講演を行う方も自分の想いを持っている方がたくさんいると思います。

○秋山委員 文化センター等の大きなホールでの講演は、どうしても遠い存在の人と感じてしまうので、体育館や教室等身近な場で行い、もっと近い距離で講演ができれば、もっと身近に感じて、私も頑張れそうかもという原動力になると思います。

○議長（市長） 教育長。

○教育長 私は2点あるのですが、1点は今のお話の中でのキャリア・パスポート、これは学年が進むにつれて子どもたちが様々な変化していくことの証だと思います。ですから、これは大事にしてもらって、児童生徒が成長した段階で、小学校1年、2年、3年はこのように書いていたなど、これがキャリア発達の大きな本人の視点として大事にしてもらいたいし、それを継続して各学校へ啓発をしていくことが大事ではないかと思えます。

もう一つは、これまでの成果と課題のところ、コロナ禍で一時期活動が止まっていたという表現があるのですが、インターネットで取組をつなげられる、個人的な考えなのですが、コロナ禍前の学校教育活動で、私は無駄なものはないと思っているのです。けれども、コロナ禍が終わって、これからの小中学校は、教育活動は具体的に精選が求められてくると思うのです。その中で、学校行事や、あるいは体験活動の中に、キャリア発達の視点を学校が持たなければいけないと思います。今の夢の授業や夢の教室や講演も、どのように位置付けて行っていくかというのが学校の計画になっていると思うのです。その辺りをぜひ学校には伝えていくことが大事ではないかと、そのように思っているところです。

○議長（市長） ありがとうございます。

豊田委員。

○豊田委員 先ほどの秋山委員のお話にもありましたが、キャリア・パスポートを保護者に書いてもらうとき、私も記入したことは覚えていたのですが、これが後にまとまって、中学3年生の卒業時に持ち帰ってきた物を見て、当時はこのようなことを私は書いていたのかと思いました。先ほどもありましたが、入学説明会や、機会がある場でキャリア・パスポートの話をして

いただき、これは子どもの思い出にもなるけれども、保護者もそのときに書いた言葉が、後で子どもに送るメッセージにもなるという思いがあると、保護者としても記入の仕方が違ってきたりするのではないかと思います。

加えて、目標や夢というのは、それが持てる社会や、環境がやはり大切だと思います。そのようなことも考えられないような社会であったり、自分が置かれている辛い状況では、夢や希望を持てないと思うのです。というのは、やはり私たち大人または本市を挙げて、子どもたちが夢を持てるような社会や環境をつくらなければいけないと思います。そこで教育すべき力、基礎的、汎用的能力として4つの力が挙がっておりますけれども、この4つの力というのは、社会においても、また、人生においてもすごく必要な力になると思うので、これはキャリア教育だけではなく、様々なところでそのような力を身につけられるように、気持ちを持ち続けてほしいと思います。

○議長（市長） 小館委員。

○小館委員 今、豊田委員がおっしゃったこと、私も大賛成です。今4つの力のことが出ましたが、これらの汎用力というのは先生が口で言ったから身につくというのではなくて、様々な体験というフィルターを通さないとしっかりとした力になっていかないものだろうと思います。そのような意味で、先ほど言っていた意図的に設定している感動場面だとか絶対に聞けないような方のお話を伺うだとか、どこかへ出かけて経験をしてくるだとかということはずいぶん大事にしていたきたいと思います。

一方、子どもたちの心を育てていく感動体験という部分と、じわじわ日常的に心を育てていかなければいけない部分とがあると思います。日々毎日感動しているというわけではないので、それが何かといえば、私はやはり身近なのは学校の先生だろうと思うのです。あるいは親御さんかもしれません。先生は、やはり様々な悩みがあり、苦しみもあります。けれども、子どもにはやはり夢を語ってもらいたい、先生は今みんなとこうしていることが、勉強していることが楽しいよ、ずっと夢だったのだよと、そのような話をし続けてもらいたいと思いますし、親御さんにはきっと職場の様々な悩みがあったり給与が減額されたりだとか、もしかしたらリストラの危機に遭っている方もいるかもしれないけれども、自分には甘えている子どもがいて、それが希望なのだよと、またあなたがいるから頑張れるのだよ、それが楽しいのだと、そういう話をし続けてもらいたいです。それが子どもたちが人生の岐路に立ったときに、大きな力になっていこうと思います。場合によっては悩んでいる姿を言ってくれても良いと思うのです。自分もいまだに悩んでいるのだと、自分が本当にやりたいことはこれだったのだろうかとは実は悩んでいるのだよ。でも、そうやって人は勉強して何が自分にとって幸せなのだろうか追いつめるものなのだよ、そういうことを言い続けていただきたいなと思います。教育計画の中には、そのようなことも含まれているだろうと思いますが、お願いをしたいと思います。

○議長（市長） ありがとうございます。家庭も街も夢を語っている人が多ければ、すごく良いですね。それは確かに街ぐるみで、教育だけではなく、それこそ市長部局でもできるかどうかということがあると思います。ありがとうございます。

他にございますか。

教育委員会以外で市として行っている事業が、これはキャリア教育と言ってもいいよねというものが結構あります。様々な課を見ていますが、キャリア教育というくくりで把握していないだけで、先ほど小館委員がおっしゃった子どもたちの体験の場になっている、すごく感動させられるようなものが結構あると思います。そうですよね、教育委員会以外の様々な取組もありますよね。

○みんなで課長 はい、6年度に関しましても、大成建設さんとのコラボ事業で行った職場体験ツアーなどがキャリア教育に該当するのかなと感じました。

○議長（市長） そうですね。だから、そういったものをまとめてみたら、体験型というものが相当散りばめられている。ただ、それを私たちは把握していないという矛盾があると思うので、私も今回を機に、これは体験を与えるものだねというのを何か色分けして見てみようと考えたところです。新庁舎がこれから建ちますが、壁のペンキを子どもたちが塗ってみたりとか、そのときしかできない体験は特に大事ですので、そういった体験を生む、また市民が幸せを語れるような、そういった事業を増やせるように我々も努力したいと思います。

他に大丈夫でしょうか。

○教育長 稲盛和夫さんの言葉なのですが、人生の結果というのは、考え方、掛ける熱意、掛ける能力というように、本にまとめられていました。これをキャリア教育につなげると、子どもたちの考え方、これはキャリア・パスポートで出てくる項目だと思います。それから、熱意は学校の先生が夢や目標を持つことを子どもたちに語りかける。能力というのは、それぞれの活動の中で4つの能力の何をやるか、その掛け方ということだと私は本を読んで解釈しました。参考までに話をさせていただきました。

○議長（市長） ありがとうございます。

他によろしいですか。それでは、時間になりましたので、これで「キャリア教育の充実に向けて」を終わらせていただきたいと思います。

指導課の皆様、ありがとうございました。これからもどうぞよろしく願いいたします。

それでは、皆様の貴重なお時間をいただき、大変有意義な会議となりました。ありがとうございました。皆様のご意見を踏まえながら、引き続き本市の発展に私自身も進んでまいりたいと思っております。

最後に、何か皆様からご意見等ございますでしょうか。

ないようですので、事務局からは何かありますでしょうか。

○教育部長 特にございません。

○議長（市長） それでは、本日の協議事項は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

皆様には円滑な意見交換、議事進行、また熟議をしていただきまして本当にありがとうございました。とても良い会議だったと思います。ありがとうございました。

閉会宣告

教育部長

○**教育部長** 本日の日程は全て終了いたしましたので、以上をもちまして令和6年度第2回四街道市総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。